奈良縣下十津川地方變災實況之圖

(1) 是は今回の變災中尤も慘狀を極めたる林村近傍山崩の實況にて十津川の本流の一時壅塞せられしは此崩壞の爲めにして尙ほ二里の川上迄逆流し高津、上野地、谷瀨、宇宮原の各村は悉く七八十間以下の水又は土中に在り即ち（イ）印は林村（ロ）印は上野地村（ハ）印はツンボ茶屋邊にて玉置郡長の死せし所なり

(2) 是は水中に沈める谷瀨村の實況にして地面より水上迄て凡六七十間ありといふ

(3) 是は塩野近傍山崩の爲め天の川の流を塞ぎ一時湖水をなし實況なり之が爲め天の川の下流は凡三時間許干川となれりといふ

(4) 是は辻堂村の上に在る八谷村及辻堂村山崩の實況なり初め山の鳴動して崩壞の兆わるゝや若し八谷村の山崩壞すれば其下に在る辻堂村は共に土中のものとなるべしとて八谷村の者は皆難を外に避んとすると同時に急を辻堂村に告げしめたる時は已に數十丁の山上より崩壞し來りし時にして八谷村は勿論辻堂村も均しく土中に埋もり人も家も一の全きを得るものなきの慘狀を呈するに至りしなり辻堂村は人家廿八戸あり此邊にて小市の形をなし郵便局もありし所なりしが只寺一箇のみ殘し其他は皆無となれり

(5) 是は高津村の水中に在る實況なり此村に高津の宮とて道路の右手小高き岡の上に一の神社あり其社前に總い大木あり今は水面僅に尺餘を現はすのみ

(6) 是は被害地に於て被害人民が警官及び慈善者の恩惠に依り一命を全うせし狀を寫せしなり

(7) 是は十津川鄕被害地中の凡五分一の圖なり此內（イ）印は塩野（ロ）印は辻堂村（ハ）印は長殿（ニ）印は宇宮原（ホ）印は上野地（ヘ）印は林村の位置なり